

## 第 2 回 武蔵野市保育のガイドライン検討委員会 会議要録

日時：平成 23 年 1 月 28 日（金） 午後 6 時 30 分～ 8 時

場所：武蔵野市役所 8 階 802 会議室

### 1 開会

### 2 議事

#### （ 1 ）「武蔵野市公立保育園保育のガイドライン」の説明

委員長、境南保育園矢野園長、竹村委員、守矢委員、塚原委員、服部委員より説明。

質疑応答

（民間保育園職員 A）

- ・ 旧ガイドライン（平成 19 年版）には、職員の雇用形態が多岐に渡っていることについて記載があったが削除されている。理由をお聞きしたい。

（公立保育園職員 A）

- ・ 正規職員と非正規職員が混在している体制が、基本的かつ当然のこととなってきたため削除した。

（民間保育園職員 A）

- ・ 職員配置については非常に大きな要だと思う。どのような職員がこの保育の手順を行っているかは重要である。
- ・ また、このガイドラインは、公立保育園職員全員に行渡っているのか。

（公立保育園職員 B）

- ・ 保育指針の改定を受け、その趣旨に則り、「公立保育園の保育課程」を作成した。旧ガイドラインの「保育計画」を「保育課程」に差し替える際に、全員に説明をしている。

（民間保育園職員 A）

- ・ 認可保育園の役割として、災害発生時の社会福祉施設としての役割と記載があるが、もう少し詳細な説明をお願いしたい。

（委員長）

- ・ 災害発生時には、在園児だけでなく、近隣の子ども、例えば保護者が復旧作業中の子ども等にも開放したい。武蔵野市としても、保育園は地域の中の子育て拠点であるということが前提であり、その点については皆さんもご理解いただいていると思う。事前に制度として作っておけば、災害発生時にすぐ対応できるのではないかと考えている。
- ・ 昨年、高齢者の方では、特別養護老人ホームと提携を結んだ。その子ども版を、最終的には認可保育園と提携したいと思っている。今後、他事例等を研究しながら、その役割を担っていく必要がある。

（民間保育園職員 A）

- ・ 災害発生時の対応は、公立も民間も共に、一番やらなくてはならないことと思う。また認可保育園だけでなく、幼稚園等を含め子ども施設全体として検討していただきたい。
- ・ 備蓄の問題にしても、園内の子どもの分だけでも確保するのに苦慮しているので、どの程度の規模の対応を考えれば良いのか、医療との連携はどうすれば良いかなど、今後検討していただきたい。民間保育園は、職員配置、労働契約に関わってくる部分もあるので、十分に意見を吸い上げながら検討し

ていただきたい。

(保護者A)

- ・ 災害発生時の社会福祉施設の役割については、第三次子どもプランで取り上げている。認可保育園全体として取り組んでいただきたい。
- ・ 現状の体制の中で何ができるのかという不安はあるかと思うが、まず地域のために保育園は何ができるのか、何をすべきかを考え、検討していきたい。
- ・ 幼稚園と違い保育園は調理施設と布団がある。災害発生時に幼い子どもと一緒に学校などの避難場所に入った際に大変な苦勞をしているという事例が報告されている。災害時の乳幼児の居場所確保は保育園がやらなければ誰がやるのか、という大変重要な問題だと思う。
- ・ 自分たちには「ここまでしかできない」という話ではなく、災害時に何が必要なのか、保育園は何をすべきなのか、それらを踏まえ「これをやるから、市はこのような環境整備をしていただきたい」というような提案をしていくべきである。

(民間保育園職員B)

- ・ 今後の小委員会で、例えば保健や栄養の部分について検討するときは、委員会に各園の保健担当、栄養士等と呼ぶことができるか。

(委員長)

- ・ 現在のところ想定していないが、委員の皆様よりご要望があれば検討する。

(保護者A)

- ・ 現行のガイドラインに対して、民間園からまるで方向が違うという話が出ないことを考えれば、今後、改定の議論に入った際には逆に民間園独自の方針や理念があるのか、それを活かすことができるのかを考えていくことになるのではないかと。ちなみに、民間保育園には、ガイドラインに近いものがあるのか。もしあるとすれば、公立のものと大きく違う部分はあるか。

(民間保育園職員A)

- ・ ガイドラインはない。保育指針に則っている。保育課程は現在作成中。マニュアルはあるが、それについては公立と突き合わせても意味があるのかは分かりかねる。

(民間保育園職員B)

- ・ 同様。保育課程があり、その下にカリキュラムがある。マニュアルはあまり多くはない。

(民間保育園職員C)

- ・ 同様である。

(委員長)

- ・ 公立保育園では、なぜ保育指針があるのにガイドラインもあるのか説明いただきたい。

(公立保育園職員B)

- ・ 平成16年度の公立保育園改革を機に、保育においてこれからも変えてはいけない部分、守っていかなければならないことは何かを明らかにしようということになった。それを共有、確認し合う作業の結果としてこのようなガイドラインができた。

(委員長)

- ・ 改革計画時に、一般的に武蔵野市の保育が良いとよく言われたが、具体的にどこがどう良いのか説明ができなかった。そこで、今の保育実践をまとめてみようということになり、作成した。

(民間保育園職員A)

- ・ 現在、子育てフェスティバル等で公立と民間の職員が交流をしており、大変勉強に、また刺激になっ

ている。同様に、各種委員会についても、是非一緒に実施し、ガイドラインにも残していきたい。また、園長会議も大変心強い。一部公立園が子ども協会に移行したあとも、幅広い交流の場を残していけたら良いと思う。

(民間保育園職員B)

- ・ 公立園における副園長は、どのような役割を担っているのか。園長と同じように日々動いているのか。

(公立保育園職員C)

- ・ 子育て支援、園長の補佐、事務、保育指導。園長の仕事とは別だが、園長がいない時には代行する。

(委員長)

- ・ 園長の仕事として、公立と民間で大きく違うのは、経営面について園長が取り扱うか否かである。
- ・ また、公立の副園長は民間の主任保育士のイメージが良いと思う。

(保護者A)

- ・ 3月の委員会は、保護者の視点での確認という設定がある。質問したいことがたくさんあるので、事前に紙ベースで提出した方が良いのではないかと。
- ・ 例えば教育についてなど、保育所保育指針の改定で盛り込まれた教育の5領域など様々な事項についてなぜガイドラインに盛り込んだのか、盛り込まなかったのかを保護者に説明いただきたい。
- ・ 現行のガイドラインには、デイリープログラムという記載で一日の生活リズムが示されている。延長保育など、保護者としては長い時間預けたくなくなるが、以前、「なぜ延長保育がこの時間までなのか」を、次の日の子どもの起きる時間から遡って保育士から説明して貰い非常に説得力があった。そういった子どものためという視点を是非、説明していただきたい。

## (2) 今後のスケジュールについて

(委員長)

- ・ 2月の小委員会までに、事務局で、最終形がイメージできるような骨子を作る。それを事前配布し、小委員会で意見交換する。
- ・ 3月の委員会では、小委員会でまとめたものを開催1週間前までには委員に送り、検討する。
- ・ 5月の委員会で、監修者からのアドバイスをいただきたいと思う。どのような監修者をお願いするか、次回委員会で素案をお示ししたい。

(保護者B)

- ・ ボリュームは、現行のものより増えるか。

(委員長)

- ・ 想定していたものは、現行のものより薄い。議論していく上で、膨らんでいくことはある。

(民間保育園職員B)

- ・ せっかく公立でまとめていただいたものを減らしていくということに、公立保育園の職員の方は納得しているのか。

(委員長)

- ・ 最終的な議論をしているわけではないが、認可保育園のガイドラインを作ることにより公立のガイドラインをなくしてしまおうというわけではない。公立園でのガイドライン、保育課程、マニュアルの在り方を整理していく必要があるが、現状のものの上に、大きな枠組みとして認可保育園のガイドラインがあるということで良いとも思う。

(民間保育園職員A)

- ・ 民間の保育課程には、最初に法人の理念がある。よって、保育計画の末端まで法人理念が関わってくる。認可保育園のガイドラインができあがったとすると、それが実際の保育にどのように関わっているのか、どのように整理されるのか。

(委員長)

- ・ 子どもプランの計画理念、認可保育園の役割については今回のガイドラインにも載せ、その方針を各園共有していただきたい。
- ・ 保育目標以降は、各園で定めていただければ良いと思う。

(保護者A)

- ・ 各委員の発言を聞いていると、ガイドラインの改定によって自分の園の保育が拘束されるのではないかと、という恐怖心があるように思う。これから作成するガイドラインの位置づけを、共通認識として再確認する必要がある。
- ・ 前回もお話したが、個人的には、この認可保育園のガイドラインが作成されることにより、各民間保育園の保育課程が縛られるということではないと認識している。
- ・ ガイドラインに拘束力が発生するのかなど、皆で確認する必要がある。
- ・ 各委員にお願いしたいことがある。「市はどう考えているのか」「事務局が提案するべき」といった発言ばかり繰り返しても意味が無いのではないかと。市・事務局対委員ということだけでなく、会の運営、ガイドラインを武蔵野市の子どもたちのためにどのようなものにしたいのかは、委員同士が議論し市に提案していくべきである。

(委員長)

- ・ 認可保育園保育のガイドラインの位置づけ、活用方法について次回検討する。
- ・ このような骨子を作ってほしいという意見があれば、事務局にお寄せいただきたい。

#### 次回委員会の予定

【小委員会】 2月25日(金)

【第3回委員会】 3月25日(金)午後6時30分より 市役所8階802会議室にて